



**四国圏広域地方計画の進捗状況について
(最終案)**

**令和 4 年 1 月
四国圏広域地方計画協議会**

目 次

1. 四国圏広域地方計画について	1
(1) 概要	
(2) 四国圏の将来像	
(3) 四国圏広域地方計画協議会 構成機関	
(4) 広域プロジェクト	
2. 四国圏広域地方計画の進行管理について	3
(1) 進行管理の進め方	
(2) 四国圏広域地方計画の推進体制について	
(3) 広域プロジェクトチーム一覧表	
3. 四国圏の状況	5
4. 広域プロジェクトの進捗状況のポイント	8
(1) No.1「支国」防災力向上プロジェクト	8
(2) No.2「史国」伝統継承プロジェクト	12
(3) No.3「視国」観光活性化プロジェクト	17
(4) No.4「子国」支援対策プロジェクト	23
(5) No.5「資国」産業競争力強化プロジェクト	25
5. 四国圏広域地方計画の進捗状況総括	27
(1) 各プロジェクトの取り組みまとめ	
(2) 進捗状況総括	

1. 四国圏広域地方計画について

(1) 概要

四国圏広域地方計画は、急激な人口減少・少子化、異次元の高齢化、巨大災害の切迫等、四国圏域（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）の現状や課題を踏まえ、「対流促進型国土」構想をもとに、「稼げる国土」、「住み続けられる国土」の実現を目指し、今後概ね10年間の四国圏の自立的・持続的発展に向けた将来展望を描いたものである。

四国圏の国土形成に関する基本的な方針、目標及び広域の見地から必要と認められる主要な施策を示しており、国土形成計画法第9条の規定に基づき、四国圏広域地方計画協議会における協議等を経て、2016年3月29日に国土交通大臣決定された。

(2) 四国圏の将来像

基本方針

四国圏では、太平洋と瀬戸内海に抱かれた地域の強みを活かし、以下を今後10年間、新たな四国圏における国土形成の基本方針とする。

～圏域を越えた対流で世界へ発信～
「癒やし」と「輝き」で未来へ



四国圏の発展に向けた目標

- ① 南海トラフ地震への対応力の強化等、安全で安心して暮らせる四国
- ② 若者が増え、女性・高齢者等が生き生きと活躍する四国
- ③ 地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国
- ④ 中山間地域・半島部・島しょ部等や都市間が補完しあい活力あふれる四国
- ⑤ 歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国

(3) 四国圏広域地方計画協議会 構成機関

■ 国の地方支分部局

警察庁	中国四国管区警察局四国警察支局長
総務省	四国総合通信局長
財務省	四国財務局長
厚生労働省	中国四国厚生局長
農林水産省	中国四国農政局長 四国森林管理局長
経済産業省	中国経済産業局長 四国経済産業局長
国土交通省	四国地方整備局長 四国運輸局長 大阪航空局長
気象庁	大阪管区气象台長
海上保安庁	第五管区海上保安本部長 第六管区海上保安本部長
環境省	中国四国地方環境事務所長

■ 地方公共団体

徳島県知事、徳島県市長会長、徳島県町村会長
香川県知事、香川県市長会長、香川県町村会長
愛媛県知事、愛媛県市長会長、愛媛県町村会長
高知県知事、高知県市長会長、高知県町村会長

■ 関係団体

四国経済連合会長
四国商工会議所連合会長

計 29 機関

国と地方の協働による広域ブロックづくり

国、地方公共団体、経済団体等で広域地方計画協議会を組織し、計画及びその実施に関し必要な事項について協議する。

(4) 広域プロジェクト

支国

南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト

- ・ 南海トラフ地震に対する安全・安心を確保
- ・ 暮らしを支えるインフラの老朽化対策の推進
- ・ 台風・豪雨等の自然災害に備える

史国

お遍路の癒やしや四国の文化を受け継ぐ「史国」伝統継承プロジェクト

- ・ 遍路文化を核とした四国遍路の魅力発信
- ・ 伝統的な文化を次世代に継承
- ・ 遍路道、札所周辺の環境整備

視国

美しい自然とおもてなしの心による「視国」観光活性化プロジェクト

- ・ 「広域観光周遊ルート」等による観光振興
- ・ 四国圏の特徴を活かした観光による交流促進

子国

全国に先駆けて進行する人口減少への「子国」支援対策プロジェクト

- ・ 人口減少対策としての移住促進
- ・ 子育て支援制度の充実
- ・ 少子化・高齢化への対応策の強化
- ・ 「コンパクト+ネットワーク」の構築

資国

地域の自立的・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト

- ・ 地域資源や技術を活かし、産学官の連携を深め、世界に通用する産業競争力を強化
- ・ 技術力や特産品を国内外へ売り込み、新たな市場を切り拓く
- ・ 産業の成長を支える人材の育成・確保

2. 四国圏広域地方計画の進行管理について

(1) 進行管理の進め方

計画の進行管理 第5部_第2章 (四国圏広域地方計画より抜粋)

本計画の推進にあたっては、四国圏広域地方計画協議会の構成員を始め関係機関が、十分に連携・協働を図りつつ、本計画が描く四国圏域の将来像の実現に向けた各種施策の展開・具体化を推進する。

また、今後の地域整備においては、厳しい財政事情や長期的な投資余力の減少等を踏まえ、国土基盤投資を始め各種施策を重点的・効果的に推進する。

本計画の実効性を高め、着実な推進を図るため、**プロジェクトごとに担当を定め、数値目標を共有し、その更新等も踏まえて、協議会において毎年度、各種施策の展開・具体化、進捗状況の検証等を行う**とともに、その推進に向けた**課題への対応等について検討**する。

全国計画の政策評価等に併せて、**本計画の実施状況を評価し、計画の見直し等必要な措置**を講ずる。これらの実施においては、地域の**関係主体の連携・協働**を図るため、**四国圏広域地方計画協議会の構成員により十分議論**しながら推進するものとする。

四国圏広域地方計画

第1部 計画策定の
意義と計画の性格

第2部 四国圏の発展
に向けた基本方針

第3部 四国圏の発展
に向けた取り組み

- 施策の範囲や効果が四国圏に亘る広域性を有する
- 即地的課題の解決に向けた戦略を有する

第4部 広域プロジェクト

- 多様な主体・手段の関与等による総合性を有する
- 計画期間内での効果の発現や実現が期待される

着実な
推進のため

第5部 計画の推進に向けて

四国圏広域地方計画協議会の構成員により十分議論しながら推進

【毎年度】 四国圏を取り巻く状況の把握

- 四国圏を取り巻く状況を確認し、定量的な評価によって現況を把握

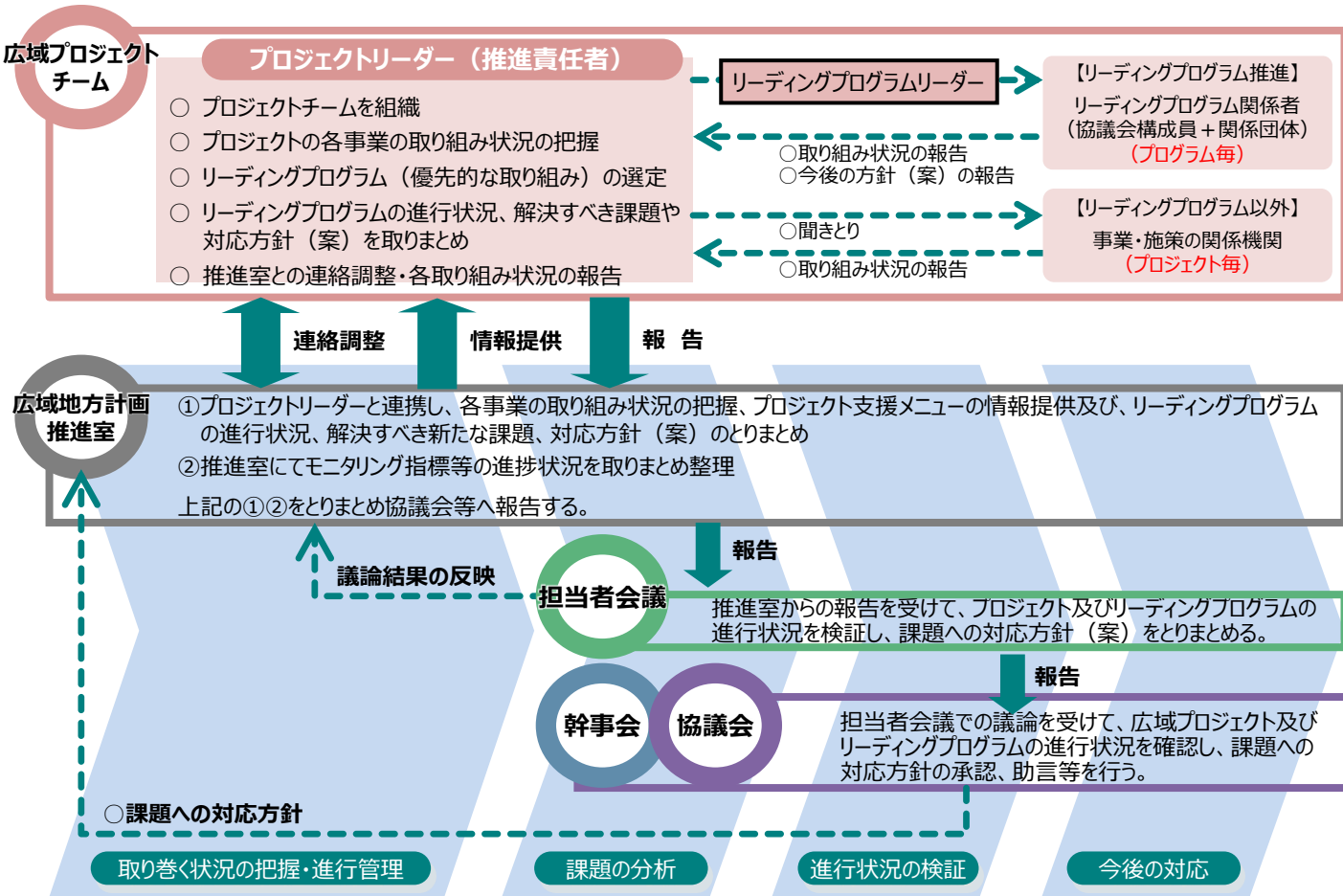
【毎年度】 広域プロジェクトの進行管理

- プロジェクト毎の進捗状況の検証等
- モニタリング指標による進捗状況の把握

計画の実施状況の評価等

全国計画の政策評価等にあわせて、四国圏の将来像や5つの目標の実現に向けた実施状況について評価し、評価結果に応じて計画の見直し等必要な措置を講ずる。

(2) 四国圏広域地方計画の推進体制について



(3) 広域プロジェクトチーム一覧表

NO	広域プロジェクト名	プロジェクトチーム						
		リーダー（事務局）	サブリーダー		構成員(協議会構成員)			
1	「支国」 防災力向上プロジェクト	四国地方整備局	徳島県	香川県	中国四国管区警察局	四国総合通信局	四国財務局	
			愛媛県	高知県	中国四国警察支局	四国森林管理局	四国運輸局	
					中国四国農政局	大阪航空局	大阪管区气象台	第五管区海上保安本部
					第六管区海上保安本部	中国四国地方環境事務所		
2	「史国」 伝統継承プロジェクト	四国地方整備局	徳島県	香川県	四国総合通信局	中国四国農政局	四国森林管理局	
			愛媛県	高知県	四国経済産業局	四国運輸局	中国四国地方環境事務所	
			四国経済連合会					
3	「視国」 観光活性化プロジェクト	四国運輸局	徳島県	香川県	中国四国農政局	四国森林管理局	四国地方整備局	
			愛媛県	高知県	大阪航空局	中国四国地方環境事務所	四国経済連合会	
			四国ツーリズム創造機構		四国経済産業局			
4	「子国」 支援対策プロジェクト	四国経済連合会	徳島県	香川県	中国四国農政局	四国地方整備局	四国運輸局	
			愛媛県	高知県				
			中国四国厚生局	四国商工会議所連合会				
5	「資国」 産業競争力強化プロジェクト	四国経済産業局	四国経済連合会	四国商工会議所連合会	四国総合通信局	中国四国農政局	四国森林管理局	
					四国地方整備局	四国運輸局	徳島県	
					香川県	愛媛県	高知県	
					香川県市長会	愛媛県市長会		

注) は協議会メンバー以外からの参画機関（四国ツーリズム創造機構）

3. 四国圏の状況

注 - はデータが存在しない 空欄は2021.10末時点で未公表

分野	モニタリング指標	更新頻度	単位	計画策定前		計画策定後 ~ 中間年				
				策定年度		1	2	3	4	5
				H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
人 口	●圏域総人口	毎年	千人	3,878	3,845	3,818	3,788	3,756	3,721	
	●総人口に占める年少人口（15歳未満）の割合	毎年	%	12.4	12.1	12.0	11.9	11.8	11.7	
	●総人口に占める生産年齢人口（15～64歳）の割合	毎年	%	57.4	57.0	56.3	55.8	55.4	55.1	
	●総人口に占める高齢者人口（65歳以上）の割合	毎年	%	30.1	30.9	31.7	32.3	32.8	33.3	
	●総人口に占める人口集中地区（DID）人口の割合	5年毎	%	-	42.0	-	-	-	-	
経済・産業	●圏域総生産（名目）	毎年	10億円	13,781	14,128	14,294	14,582			
	●1人当たり域内総生産額	毎年	百万円/人	3.55	3.67	3.74	3.85			
	●1人当たり県民所得	毎年	千円/人	2,623	2,720	2,760	2,864			
	●有効求人倍率	毎年	倍	1.11	1.19	1.38	1.47	1.55	1.58	
	●特許等の出願数（特許数+実用新案）	毎年	件	2,738	2,598	2,645	2,520	2,656	2,442	2,523
	●居住する土地で働く人の割合（地方生活圏の圏域中心都市14市を除く）	5年毎	%	-	27.2	-	-	-	-	
	●シルバー人材登録者数	毎年度	人	25,512	25,124	24,666	24,310	23,890	24,068	23,468
	●雇用形態別有業者数の割合（非正規雇用者率）	5年毎	%	-	-	-	27.9	-	-	-
	●経済活動別総生産の割合	(第1次産業)	毎年度	%	1.9	2.2	2.3	2.3	2.3	
		(第2次産業)	(基準：5年毎)	%	25.0	25.3	25.3	26.0	28.1	
(第3次産業)			%	73.1	72.5	72.4	71.7	69.6		
●小売業中心性指数（年間商品販売額より算定）	不定期		1.13	-	-	-	-	-		
環 境	●景観形成の指定地区数（累計）	年度	箇所	28	31	31	33	36	39	41
	●千人当たり新エネルギー発電量	毎年度	kwh/千人	-	-	736,610	787,740	843,737	839,383	
	●千人当たりエネルギー消費量	毎年度	TJ/千人	136.1	138.2	134.5	135.4	131.2		
	●ごみのリサイクル率	毎年度	%	19.1	18.8	18.6	18.6	18.2	17.6	
	●森林面積率	5年毎	%	-	-	-	74.4	-		
	●温室効果ガス算定排出量	毎年度	千トンのCO ₂	22,322	22,312	21,258	21,359			
物流・交流	●1人当たり海上出入貨物量	毎年	トン/人	45.7	44.9	43.8	44.6	45.4	44.3	
	●千人当たり貿易額	毎年	億円/千人	6.0	5.7	4.8	5.8	6.5	6.3	
	●延べ宿泊者数	毎年	万人泊	1,283	1,298	1,303	1,347	1,354	1,452	894
	●観光宿泊者数	毎年	万人泊	521	552	541	567	595	595	334
	●1人当たり宿泊者数	毎年	人	3.3	3.4	3.4	3.6	3.6	3.9	
	●10万人当たり国際コンベンション開催件数	毎年	件/10万人	0.23	0.36	0.18	0.55	0.48	0.54	
	●千人当たり空港の貨物取扱量	毎年	トン/千人	5.6	5.4	5.0	4.9	5.2	5.0	
	●他圏域と四国圏との移動人口	毎年度	千人	28,074	28,758	27,787	26,030	25,772	25,414	
	●1人当たり空港の乗降客数	毎年	人/人	1.78	1.83	1.89	2.01	2.09	2.20	
	●観光入込客の総消費額（日本人・訪日外国人）	毎年	百万円	364,446	369,786	354,059				
防災・社会 資本整備	●自然災害による被害総額	毎年	億円	550	151	90	168	1,831	116	
医療福祉	●人口10万人対医師数	2年毎	人/10万人	287.2	-	296.9	-	305.8	-	
	●10万人当たり一般病院数	毎年	箇所/10万人	10.96	11.08	11.08	11.03	11.02	10.86	
	●要介護（要支援）認定者数（第1号被保険者）の65歳以上人口に占める割合	毎年度	%	20.1	20.0	19.8	20.0	19.9	19.9	
	●1人当たり年間医療費（国民医療費）	毎年	万円/人	37.8	39.3	39.1	40.1	40.5		
	●高齢者（65歳以上）人口10万人当たり介護施設数	毎年	箇所/10万人	57.7	56.4	54.5	53.3	52.2	51.9	
農業・食料	●農業産出額	毎年	億円	3,860	4,101	4,484	4,324	4,200	4,088	
	●第1次産業における総生産額	毎年度 (基準：5年毎)	百万円	266,224	306,124	329,051	331,901	329,343		
	●耕地利用率	毎年	%	86.9	86.2	85.7	85.1	84.7	84.0	
	●耕作放棄地率	5年毎	%	-	22.5	-	-	-	-	-
	●食料自給率（カロリーベース）	毎年度	%	40.3	40.0	40.3	39.8	39.3	38.0	

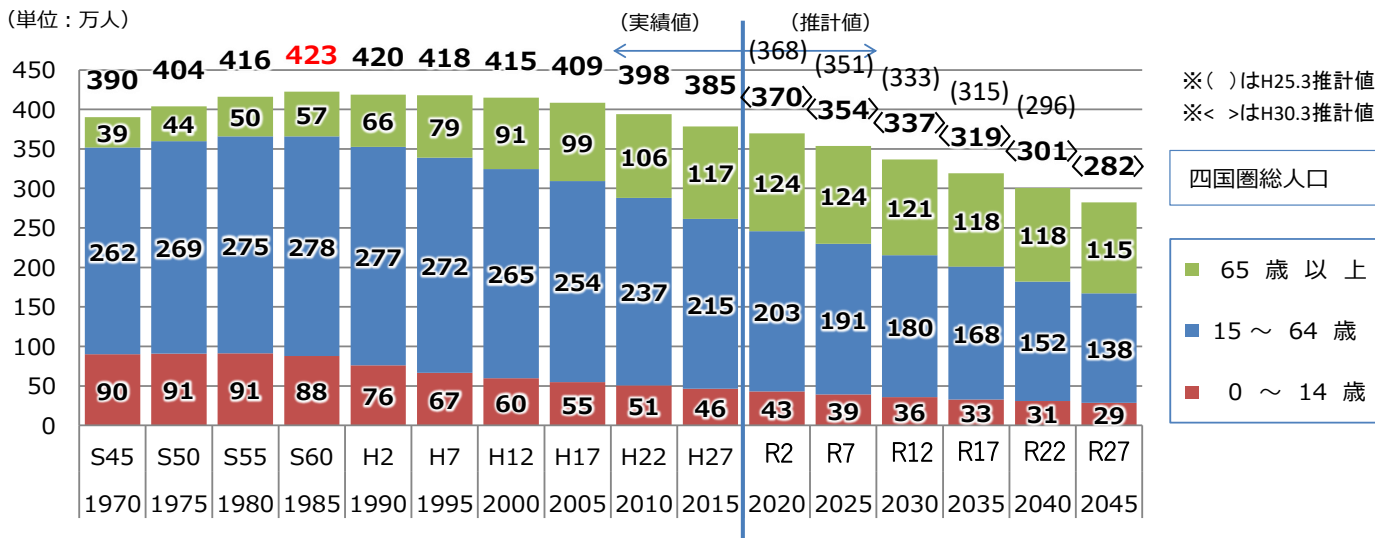
3. 四国圏の状況

人口動態

【人口】

- 四国の人口は1985年をピークに減少の一途。15歳未満の年少人口は減少し、65歳以上の老年人口は増え続けている。
- 2015年の国勢調査では前回調査時に比べ総人口が13万人減少し、老年人口が11万人増加しており、高齢化率が3.9%進展した。一方、最新の推計では出生率の改善や人口移動の状況を反映した結果、人口の減少する時期が遅くなっている。

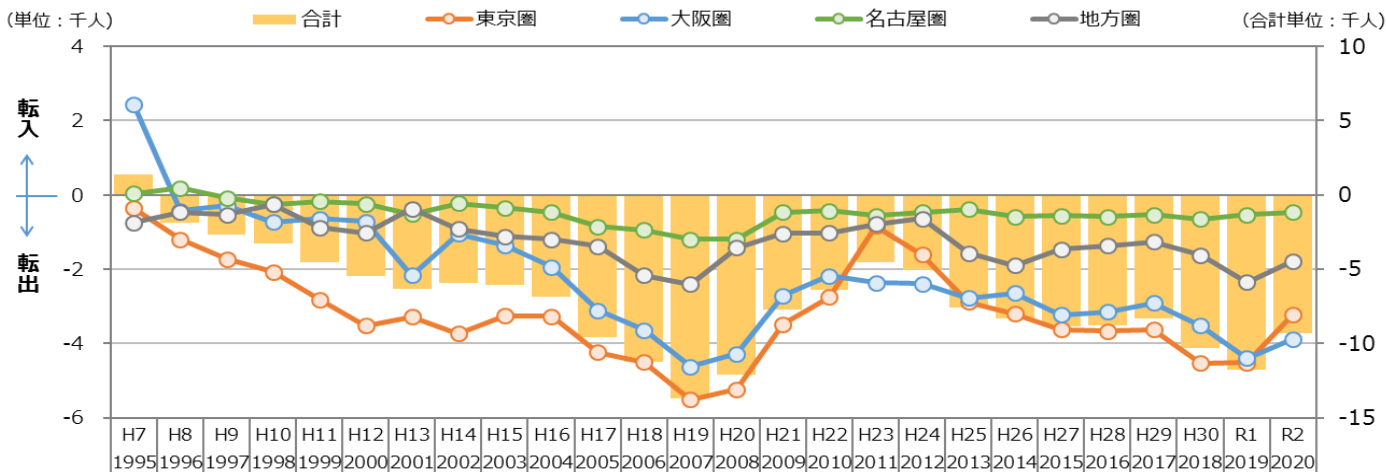
(単位：万人)



出典) 1970～2015年：国勢調査の値
2020～2045年：国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口（H30(2018)年推計）」の値
総人口には年齢不詳が含まれているため各年齢層との合計と総人口は一致しない場合がある。

【転入出超過数】

- 四国圏では1996年より社会減が続いている。2020年の転出超過数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大（以下、「コロナ禍」という。）の影響もあり、9,344人と前年より21%縮小しているものの、人口流出は依然として高い水準が続いている。



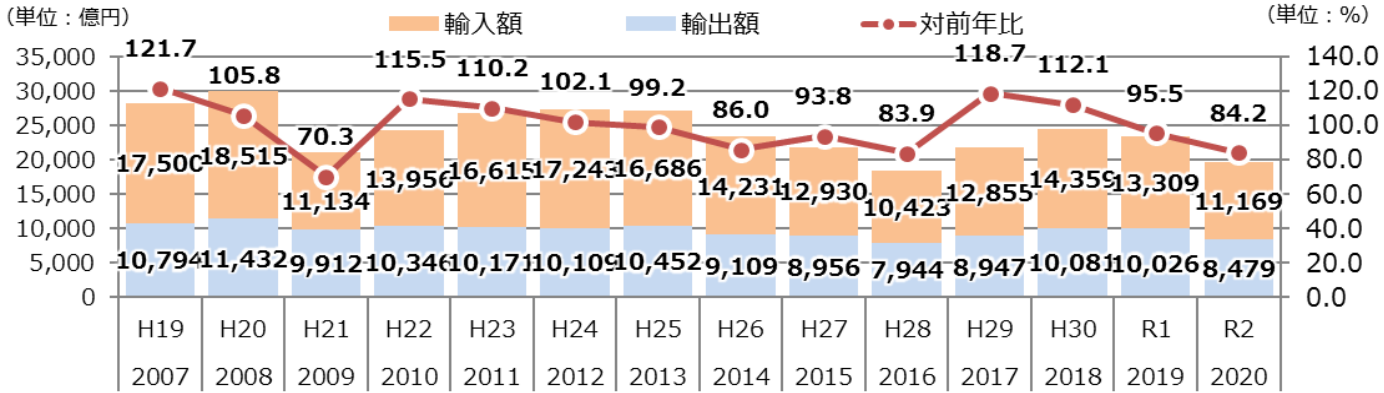
出典) 総務省統計局「住民基本台帳_人口移動報告年報」
注1) 三大都市圏は、東京圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）、名古屋圏（岐阜県・愛知県・三重県）、大阪圏（大阪府・京都府・兵庫県・奈良県）。
注2) 地方圏は、三大都市圏及び自地方を除く都道府県により構成される。

3. 四国圏の状況

物流

【貿易額】

- 2020年の四国の貿易額は1兆9,600億円余りで、前年より約16%減少した。
- 2017年以降、2兆円を上回って推移していたが、コロナ禍の影響もあり、低い水準となった。

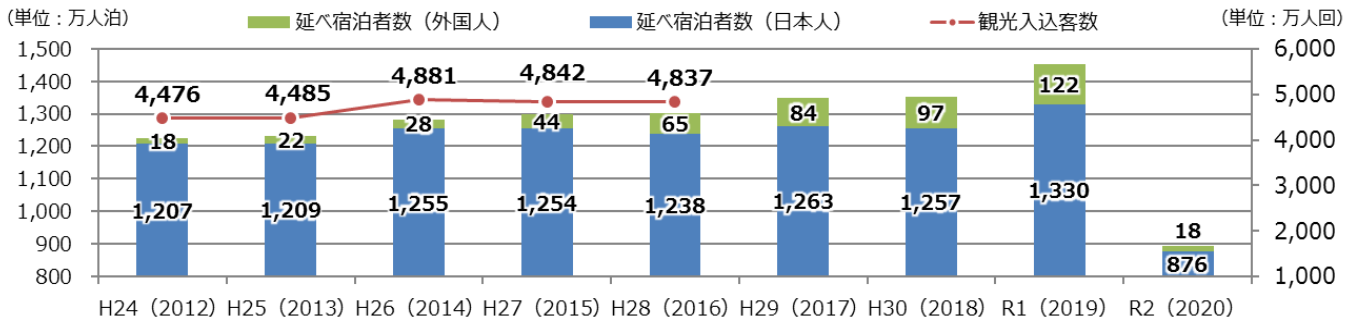


出典) 神戸税関「貿易統計」

観光

【延べ宿泊者数・観光入込客数】

- 延べ宿泊者数は2019年まで増加傾向であったが、2020年はコロナ禍の影響もあり、894万人泊と前年より大幅に減少した。また、外国人の延べ宿泊者数も前年より大幅に減少した。
- 観光入込客数は横ばいで推移している。(2017~2020年値は集計中の県があるため除外)

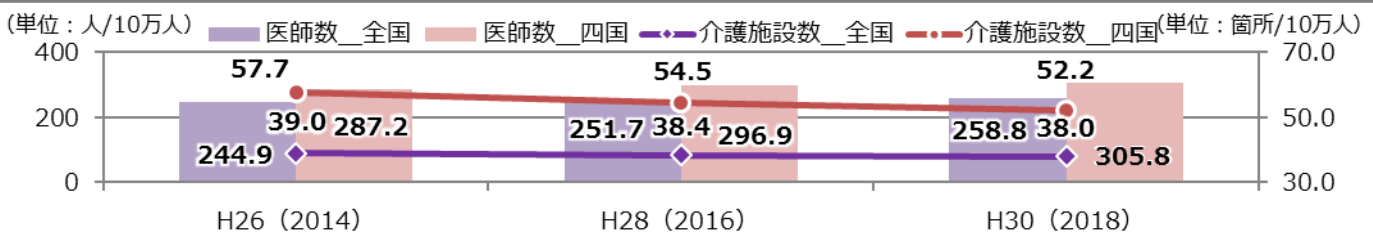


出典) 観光庁「宿泊旅行統計調査」、「全国観光入込客統計」

住環境

【人口10万人対医師数・高齢者人口10万人当たり介護施設数】

- 四国圏は医師数、介護施設数とも全国を大きく上回っており、医療に対しては充実しており、医師数については全国の約1.2倍、介護施設数については約1.4倍と高い水準にある。



4. 広域プロジェクトの進捗状況のポイント

No.1 「支国」防災力向上プロジェクト

リーディングプログラム：南海トラフ地震への対応強化

今後30年以内に発生する確率が70%～80%程度と予測されている南海トラフ地震への備えが急務であることから、四国が一体となって取り組むべき施策や、各機関が重点的に取り組むべき施策等について、国・県等の行政機関、学識経験者、経済界、ライフライン事業者等の関係機関の連携・協力により、強力かつ着実に推進していく。

取り組み例の紹介

【四国南海トラフ地震対策戦略会議の開催（2020年8月）】

四国南海トラフ地震対策戦略会議は、南海トラフ地震に「オール四国」の体制で立ち向かうため、国、地方公共団体、経済団体、学識経験者などの50団体で構成し、四国地震防災基本戦略を共通の基本方針として、連携して対策の推進を図る母体である。

会議では、根幹的な応急対応に関する重点項目の進捗を構成員で確認・評価するとともに、令和元年11月に実施した合同防災訓練における課題・対応についての意見交換、南海トラフ地震臨時情報の本格運用開始を踏まえた四国地震防災基本戦略の改訂（案）、構成員の追加等に伴う運営要領修正（案）について審議した。

【南海トラフ地震津波防災総合訓練を実施（2020年11月）】

「世界津波の日」（11月5日）の一環として、四国地方整備局、高知県、高知市、四国南海トラフ地震対策戦略会議メンバーが参加（45機関、約140名参加）し、南海トラフを震源とする巨大地震を想定した防災総合訓練（図上訓練）を実施した。訓練では南海トラフ地震の重点課題である津波による長期浸水に対する関係機関における対応の確認、課題の共有を図った。

（主な訓練内容）

1) ステージⅠ

被災状況調査情報の一元化と共有訓練

2) ステージⅡ

高知市内長期浸水対応オペレーション訓練

3) 意見交換による課題抽出



ステージⅠ 実施状況



ステージⅡ 実施状況

【緊急物資輸送船入港のための航路啓開机上訓練を実施（2020年12月）】

南海トラフ地震などの大規模災害時において、船舶による緊急物資輸送を迅速に行えるよう、官・民含め16機関約60名が参加し航路啓開机上訓練を実施した。2020年度は「航路啓開の手引き（案）」（情報収集編、施設点検編）に基づいた航路啓開の対処行動を実施し、非常災害時の作業手順の確認を行った。またWEB会議システムを活用した現場からの被害情報の収集、関係機関間での情報共有等を実施した。



航路啓開机上訓練

今後の取り組み方針（予定）

2020年8月に開催された「四国南海トラフ地震対策戦略会議」において、「南海トラフ地震臨時情報」発表時における事前避難対象地域の設定や避難所の運営体制の確立などを反映させるため「四国地震防災基本戦略」の改訂を行った。今後は、これらの取組の進捗確認等を行い、四国の防災力向上を推進する。

具体的な取り組み状況

重点的な取り組み：【南海トラフ地震に対する安全・安心を確保】

<p>四国 8 の字ネットワークの形成等の推進</p>	<p>【四国地方整備局ほか】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 四国 8 の字ネットワーク整備推進整備率 74% （2021年3月現在） <ul style="list-style-type: none"> ・四国横断自動車道 阿南四万十線 阿南～徳島沖洲ほか63kmにおいて事業中 ・高知東部自動車道 南国安芸道路 高知空港～安芸西12kmにおいて事業中 ・阿南安芸自動車道 一般国道55号桑野道路ほか57.7kmにおいて事業中 ・今治小松自動車道 一般国道196号今治道路10.3kmにおいて事業中
<p>地震・津波対策の推進</p>	<p>【四国地方整備局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高知港海岸直轄海岸保全施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・整備延長14.3kmの内、2.0kmの区間について整備中（2021年7月現在） <p>【四国地方整備局 関係地方公共団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 四国内緊急輸送路5,781.4kmにおける橋梁の耐震化を優先整備 <ul style="list-style-type: none"> ・直轄国道939橋の内830橋88%を対策済み（2021年3月現在） ・県管理道1,787橋の内1,548橋87%を対策済み（2021年3月現在） ・市町村管理道48橋の内40橋83%を対策済み（2021年3月現在） ● 幹線道路の無電柱化整備延長（2021年3月現在） <ul style="list-style-type: none"> ・徳島県42.61km、香川県58.94km、愛媛県66.94km、高知県40.46km ● 河川堤防の耐震化・液状化対策 <ul style="list-style-type: none"> ・国：5割程度（2021年3月現在） ・県：1割程度（2019年3月現在） ● 河川水門・樋門の耐震化 <ul style="list-style-type: none"> ・国：7割程度（2021年3月現在） ・県：5割程度（2019年3月現在） ● 耐震強化岸壁の整備推進 16港20バース（2021年7月現在） <p>【四国運輸局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 津波救命艇の普及促進 9艇設置（2021年3月現在）
<p>四国地震防災基本戦略の着実な推進</p>	<p>【国、地方公共団体等の各機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 南海トラフ地震対策戦略会議合同防災訓練の実施 ● 各機関における総合防災訓練、原子力防災訓練、道路啓開訓練、航路啓開訓練（机上訓練）、災害廃棄物に係る図上訓練の実施 ● 四国防災トップセミナーの開催、災害に強いまちづくり検討会の開催 <p>【中国四国地方環境事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「四国ブロック災害廃棄物対策行動計画」における広域連携体制の見直し
<p>災害に強い物流システムの構築</p>	<p>【瀬戸内海沿岸市町村、県(徳島、香川、愛媛)、四国地方整備局、四国運輸局ほか】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 瀬戸内海・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定、2019年度に2団体追加により構成機関107団体のうち77団体が協定を締結済み（2021年7月現在） <p>【四国運輸局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害に強い物流システムの構築に関する連絡会議、支援物資輸送に関する自治体・物流事業者等との個別勉強会 ● 広域物資輸送拠点の補完施設としての民間物流事業者等の輸送拠点の選定 徳島県14 香川県12 愛媛県16 高知県10（2021年3月現在）

重点的な取り組み：【台風・豪雨等の自然災害に備える】

<p>自然災害の防止又は被害の軽減</p>	<p>【四国地方整備局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●2019年度に肱川惣瀬堤防の竣工等により四国地方整備局直轄河川事業の堤防整備率は73.3%（計画断面堤防/堤防必要区間2021年3月現在） ●仁淀川水系で2015年度日下川新規放水路工事、及び宇治川排水機場に着手 ●那賀川水系では2015年度に加茂地区の堤防整備等に着手 ●肱川水系では平成30年7月豪雨を契機に河川整備等の推進。2018年度より肱川河川整備計画区間で築堤、堤防嵩上等に着手 ●長安口ダム改造：長期的堆砂対策実施中 ●小見野々ダム再生：実施計画調査中 ●山鳥坂ダム建設：付替県道工事、工事用道路工事を施工中 ●平成30年7月豪雨により多数の土砂災害が発生した吉野川上流において、2019年度より「吉野川水系特定緊急砂防事業」を実施
<p>住民の避難力向上に向けての取り組み</p>	<p>【四国地方整備局及び地方公共団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を全ての国管理河川8水系の38流域市町村に運用拡大 ●四国管内に危機管理型水位計及び簡易型監視カメラを整備し、「川の水位情報」サイトに配信 ●四国管内の国直轄河川8水系について、河川氾濫の切迫度をリアルタイムで確認できる「水害リスクライン」を配信。令和3年6月から洪水予報で6時間先までの水位予測情報を提供。
<p>救助・救急、医療活動等やサプライチェーンの寸断回避</p>	<p>【四国地方整備局ほか】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●四国8の字ネットワーク整備推進整備率74%（2021年3月現在） ●高知松山自動車道：一般国道33号高知西バイパス9.8kmの内0.6km完成 7.7km暫定供用 1.5km事業中
<p>良質な水の安定した供給</p>	<p>【四国地方整備局ほか】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●横瀬川ダム建設：2020年6月に完成し、運用開始

重点的な取り組み：【暮らしを支えるインフラの老朽化対策の推進】

<p>「インフラ長寿命化計画（行動計画）や「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」の策定・見直し</p>	<p>【四国地方整備局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●道路メンテナンス会議等において、施設管理者に対し官庁施設における保全台帳及び中長期保全計画の策定及び見直しの重要性を周知 ●橋梁、トンネル、大型の構造物等の個別施設計画について策定。適宜更新、見直しを実施中。
--	---

重点的な取り組み：【暮らしを支えるインフラの老朽化対策の推進】

持続可能なメンテナンス体制とメンテナンスサイクルの構築

【四国地方整備局】

- 2014年度に全国初の直轄診断を行い、2015年度から国による修繕代行事業として補修工事を進めていた「大渡ダム大橋（管理者：仁淀川町）」において、2017年3月に修繕代行事業としては全国初の完成
- 地方自治体からの定期点検や老朽化対策に関する技術的な相談に対し、国の研究機関や整備局職員が対応することで、地方への技術支援を実施。
- 自治体職員の技術力向上を目的とした技術支援として、四国地方整備局主催の「道路構造物管理実務者研修」や各県道路メンテナンス会議主催の「橋梁マネジメント現場支援セミナー」を実施。

インフラ施設の定期的な点検の実施

【四国地方整備局 関係地方公共団体ほか】

- 関係機関の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽化対策の推進を図ることを目的に、道路、港湾の各分野でメンテナンス会議を設置・開催

指標による進捗状況

1) 四国8の字ネットワークの形成率

- 災害時緊急輸送網である四国8の字ネットワークの形成率は2021年3月時点で74%（供用延長597km／計画予定延長810km）となり、現在整備中の区間については早期供用に向け事業進捗が図られた。

2) 津波避難タワー等、一時避難箇所数（収容人数）

- 徳島県・高知県で整備を進めている津波避難タワー等の一時避難箇所については、2020年度末時点で131箇所（32,757人収容）となり2019年度末時点の127箇所（同32,440人）より3箇所（同792人）増加した。

3) 水道施設（基幹管路）の耐震適合率

- 水道事業における基幹管路（導水管・送水管・配水本管）の耐震適合率は2019年度末時点で32.0%となり、2018年度末時点の31.2%から0.8ポイント増加した。

4) 防災拠点となる公共施設等の耐震化率

- 防災拠点となる公共施設等の耐震化率は2020年10月1日時点で93.2%で、2018年度末時点の91.7%から1.5ポイント増加した。

課題と今後の対応

南海トラフ地震への備えや台風・豪雨等の自然災害に強い圏域の形成に向け、必要な取組が着実に進捗している。引き続き、四国8の字ネットワークの形成、地震・津波対策等を推進すると共に、各機関において実践的な防災訓練等を今後も継続して実施し、各計画やマニュアルの検証を行うことで実効性を高めていく。また、各機関の一層の連携強化、住民の防災意識の向上及び地域防災力の向上を図るとともに、所管施設の個別施設計画の策定・見直しを行い社会資本の長寿命化対策を進める。

リーディングプログラム：四国遍路の世界遺産登録を目指す

四国八十八箇所霊場巡拝の歴史の中で培われてきた「遍路文化」は、長い歴史を超えて地域と共存し継承されてきた、四国が世界に誇る生きた文化遺産である。

この四国遍路文化を次世代に保存・継承していくために、四国遍路世界遺産登録推進協議会等の活動を推進しながら世界遺産登録を目指すとともに、四国遍路文化を通じて、国内外の地域と地域、人と人をつなぐダイナミックな対流を湧き起こし、新たな四国の活性化を目指す。

取り組み例の紹介

【四国遍路世界遺産登録推進協議会及び各部会構成員の活動】

〔四国遍路世界遺産登録推進協議会総会の開催（2021年7月）〕

徳島県において、世界遺産登録推進協議会総会が行われ、39団体65名が参加。

協議会を構成する4部会それぞれが、2020年度の活動実績、2021年度の活動計画を報告するとともに、世界遺産登録に向けた課題等を改めて共有することで、参加団体の四国遍路の世界遺産登録に向けての機運を高めた。

〔クラウドファンディングによる寄付を活用した遍路道の保全活動の実施〕

○勝浦町の「鶴林寺道」で倒木撤去と植樹などを実施。

【徳島県】



○八幡浜街道笠置峠越において、遍路道の保全保護や環境整備のため八幡浜市が実施した、倒木・落石箇所の整備やベンチ・案内看板の設置を支援。 【愛媛県】



○土佐清水市のあしずり遍路道（金剛福寺道）で

- ・安全に通行できるための橋の架け替え
- ・傾斜地での手すりの整備
- ・遍路道の歴史を紹介した案内看板の設置などを実施。

【高知県】



〔お遍路体験コンテンツの造成（2020年度）〕【四国運輸局】

○徳島東部圏域における欧米豪向け滞在型コンテンツを造成する中で、お遍路体験コンテンツを造成。

（巡礼についてのレクチャーを受けて、装束に着替え、1番札所霊山寺、2番札所極楽寺を参拝。）



今後の取り組み方針（予定）

2020年度に引き続き「遍路文化を核とした四国遍路の魅力発信」として、四国遍路世界遺産登録推進協議会における各部会での活動や学術シンポジウムの開催等により四国遍路の魅力発信を行う。

また、「遍路道、札所周辺の環境整備」では、歩き遍路のための「みち案内表示シート」の設置や遍路道周辺のトイレ位置図の更新など必要な環境整備を推進する。

具体的な取り組み状況

重点的な取り組み：【遍路文化を核とした四国遍路の魅力発信】

<p>世界遺産登録を目指す「四国遍路世界遺産登録推進協議会」（以下、「世界遺産登録推進協議会」という。）等の活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 世界遺産登録推進協議会総会の開催（2016年7月、2017年7月、2018年7月、2019年7月、2020年7月、2021年7月） ● 「受入態勢の整備」部会の開催（2016年6月、2017年5月、2018年6月、2019年6月、2020年7月、2021年6月） ● 「普遍的価値の証明」部会の開催（2017年6月、2018年4月、2019年5月、2020年5月、2021年5月） ● 「普及啓発」部会の開催（2016年6月、2017年6月、2018年12月、2020年1月、2021年1月） ● 「資産の保護措置」部会の開催（2017年6月、2018年4月、2019年5月、2020年5月、2021年5月） ● 巡礼路として世界遺産の先例であるスペイン・サンティアゴ巡礼路との交流による「四国遍路展」の開催（2017年7月～9月） ● 「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進シンポジウムの開催（2017年3月、2017年10月、2019年1月、2020年1月）
<p>外国人観光客に対応した観光ボランティアガイドの育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元住民有志による愛媛県松山市の旧遍路宿「坂本屋」を拠点とした英会話ガイドの養成（2017年度） ● 観光ガイド向けの外国人観光客の動向、おもてなしをテーマとした全体研修会の実施（2017年度 高知県） ● 四国語り部交流会の開催（2016、2017、2018年度 歴史・文化道推進協議会）
<p>スマートフォンのアプリや音声翻訳技術の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 遍路道の周辺施設の情報提供（スマホアプリ）の実証実験に対し、香川県が札所に情報提供の協力（2018年度） ● 訪日外国人観光客向けの観光アプリへの交通アクセス等の情報掲載（2016年度、四国運輸局、四国ツーリズム創造機構） ● 香川県多言語コールセンターの開設（2017年7月）
<p>コンテンツの多言語化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 世界遺産登録推進協議会がホームページの英語版サイトを立ち上げ（2017年度） ● 日本遺産魅力発信推進事業として、四国遍路の歴史等を紹介した多言語パンフレットの作成（2017年度、4県合同）
<p>修学旅行やビジネスツーリズムに対応した遍路文化の簡易体験型観光メニュー及びモデルコースの開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 四国地区観光公式サイト（運営：四国ツーリズム創造機構）によるお遍路モデルコース「人気スポットめぐり&お遍路さん体験（3泊4日）」の情報発信 ● 四国4県の観光情報サイトによる遍路モデルコースや札所の周辺案内の情報発信 ● 「MY遊バスとミニお遍路体験（竹林寺写経体験）」、「おもてなしタクシープラン・お遍路さんコース」などによる高知県の遍路歴史文化の体験を促進
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域観光周遊ルート形成促進事業における四国広域観光周遊ルート形成計画として「スピリチュアルな島 四国遍路」が認定（2015年6月観光庁認定）を受け、四国遍路を中心とした3つのモデルコースを、国際旅行博（2017年6月香港ほか）等においてアジア、欧州へ魅力発信（2017年度、四国ツーリズム創造機構） ● 「香川せとうち地域通訳案内士」制度の創設（2018年度、香川県）

重点的な取り組み：【遍路道、札所周辺の環境整備】

<p>歩き遍路の主な経路における危険箇所対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● NPO法人遍路とおもてなしのネットワーク主催による四国遍路一日一斉「おもてなし遍路道ウォーク」実施による遍路道の危険箇所等の把握（2016～2019年度、2020年度は新型コロナウイルスの影響により無期延期） ● 「四国へんろ道文化」世界遺産化の会による清掃、草刈事業等の中道整備事業をはじめ、各NPO法人（受入態勢の整備部会構成員）による各種活動
<p>道の駅、みなとオアシス等の休憩所・公衆トイレの整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 遍路道周辺における直轄一体型道の駅のトイレの洋式化を2020年度までに8箇所で開催 ● 2017年7月 高知県高岡郡中土佐町に道の駅「なかとさ」オープン ● 2017年7月 「みなとオアシス久礼」オープン ● 2019年3月 四国のみち湯浪休憩所公衆便所を改築
<p>道の駅等の休憩所・公衆トイレ・コンビニエンスストア等の場所、公共交通機関等の情報を掲載したウェブコンテンツの作成、情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 道の駅、公衆トイレ等（総トイレ数は590箇所）と遍路道1400kmをWEB上の地理院地図にあわせて表示し、世界遺産登録推進協議会のホームページに掲載（2017年度、「受入態勢の整備部会」） ● 公共交通機関を利用して四国八十八ヶ所霊場を巡るコースを紹介した「四国88NAVI」の改訂版を公表し、四国運輸局ホームページに掲載（2016,2020年度）、情報誌「四国88NAVI」を2018年度に約3,000部、2020年度に約1,800部配布（四国運輸局） ● 公衆トイレや公共施設にトイレ表示ステッカー479枚を貼付け
<p>四国4県共通の案内標識及びWiFiスポットの整備等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 四国4県共通の「みち案内表示シート」（世界遺産登録推進協議会「受入態勢の整備」部会にてデザイン決定）について各道路管理者にて設置を推進、2020年度末で828枚を設置済み（四国地方整備局、四国4県、関係市町村） ● 札所におけるWiFi設置箇所数は2018年度末で20箇所を設置済み（各札所）
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「四国八十八ヶ所へんろ小屋プロジェクト」による56ヶ所目（2017年度）、57ヶ所目（2019年度）の遍路小屋の設置 ● 遍路道の保全事業のためのクラウドファンディング型ふるさと納税を徳島県（2018、2019年度）、愛媛県（2019、2020年度）、高知県（2020年度）が実施 ● 香川大学生と86番札所志度寺の協力による空き店舗を改修した無料遍路宿の完成（2017年度）

重点的な取り組み：【伝統的な文化を次世代に継承】

<p>お遍路さんの移動の支援や世界遺産登録に向けたおもてなし文化の活性化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 歩き遍路の道しるべとなる石柱や看板の設置（2016、2017、2018、2019、2020年度 NPO法人遍路とおもてなしのネットワークほか） ● 一般企業、外国人の方への遍路ウォーク体験の実施（2016、2017、2019年度、NPO法人徳島共生塾一歩会） ● ゴミ拾いや地元の方のお接待を受け、地域に残るお接待文化を体験する「へんろ道体験グリーンウォークIN久万高原町」の開催（2016、2017、2018年度 「四国へんろ道文化」世界遺産化の会） ● 親子お遍路ウォーキングの実施により、子供の頃からお遍路やお接待に触れる遍路体験を実施（2017、2018年度、2019年度、2020年度 NPO法人遍路とおもてなしのネットワーク・NPO法人ループ88四国、三豊市） ● 地域の人々と歩き遍路の交流の場となる「おもてなしステーション」を企業や個人の方の協力を得て、登録（NPO法人遍路とおもてなしのネットワーク） ● 在住外国人への遍路体験の引率、接待（2017、2018、2019、2020年度 香川県・NPO法人遍路とおもてなしのネットワーク）
<p>ボランティアの育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校へ遍路道の歴史についての出前講座や様々なガイドを実施している「加茂谷へんろ道の会」に対し、「とくしまボランティア賞」奨励賞として、徳島県知事表彰を授与（2017年度）
<p>歴史や文化とふれあい、学ぶことができる体験型施設の整備等を通じた文化財への関心や保護の意識を高め、歴史・文化を次世代に引き継ぐ人材の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 香川県が、獅子舞王国さぬき総合推進事業による伝統的な讃岐獅子舞等の保存・継承を推進（2018、2019、2020、2021年度香川県） ● 高知県立坂本龍馬記念館の新館建築及び本館改修により、史料の展示環境等を整備（高知県） ● 県立文化施設「高知城歴史博物館」開館1周年の記念企画として、「秋葉祭」を高知市において披露（高知県） ※秋葉祭…吾川郡仁淀川町別枝の秋葉神社で行われる祭で、「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財(国選択)」・「高知県保護無形民俗文化財」に指定 ● 愛媛県内子町における重要建造物群保存地区「八日市護国伝統的建造物群保存地区」や、国指定重要文化財である「本芳我住宅」「内子座」及びその周辺地域と、高島寺ねはん祭の稚児行列や県指定の無形民俗文化財「いかさぎ大風合戦」等に見る歴史的風致の維持向上のため、内子町が歴史的風致維持向上計画を策定（2019年6月内閣府、国土交通省、農林水産省より認定） ● 新たな『高知県史』の編さん開始（2021年度、高知県）

指標による進捗状況

1) 遍路文化を核とした四国遍路の魅力発信

- ・世界遺産登録推進協議会の団体数は2019年で97団体となった。
- ・歩き遍路で結願した者に授与される「遍路大使任命書」の授与状況（2004年4月から2020年6月）41,065人（前年より1,419人増）。うち外国人2,326人（前年比206人増）。（前山おへんろ交流サロンにて授与）

2) 遍路道、札所周辺的环境整備

- ・みち案内表示シート設置箇所数（2020年度末時点）
四国全体で828箇所となり、前年度から30箇所増加した。
- ・世界遺産登録推進協議会ホームページ掲載トイレ数
世界遺産登録推進協議会ホームページに掲載しているお遍路さんが利用できるトイレ数は2020年度末時点で590箇所となった。
- ・W i F i 設置箇所数
札所におけるW i F i 設置箇所数は2019年度末時点で20箇所である。

3) 伝統的な文化を次世代に継承

- ・おもてなしステーションの登録数は、2020年度末時点で45箇所。
- ・四国4県における無形民俗文化財の指定件数は、国指定のものが10件〈2021年3月末現在〉、県指定のものが92件〈2021年3月末現在〉となっている。

課題と今後の対応

行政、NPO法人等の様々な取り組みにより、国内外への四国遍路の魅力発信、遍路道の環境整備、おもてなし文化の活性化については着実に進んできており、引き続き、世界遺産登録に向けた取り組みとあわせ、遍路文化の保全と活用を推進する。さらに、人口減少・少子高齢化が進行する中で、地域における伝統的な文化の継承に向け地域一体となって取り組んでいく。

リーディングプログラム：『四国圏の特徴を活かした』観光振興

瀬戸内海の多島美、四万十川に代表される清流、サイクリングやラフティング等のアウトドア体験、祖谷等の日本の原風景や遍路文化などの四国圏の特徴を活かし、更なる滞在コンテンツの充実・磨き上げ、二次交通も含めた受入環境整備、情報発信・プロモーション等の施策により、国内外からの観光客の来訪・滞在促進を図る。

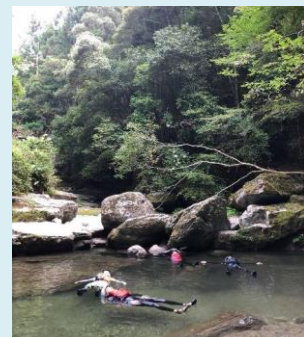
取り組み例の紹介

【広域周遊観光促進のための観光地域支援事業】

四国へのインバウンド誘客拡大を図るため、広域周遊観光促進に取り組む観光地域が行うマーケティング、コンテンツ造成、受入環境整備、プロモーション等の事業を支援している。

令和2年度は、東アジア、欧米豪市場を中心に、来訪者の滞在促進のためのコンテンツ整備、行動ニーズに合わせた旅行プランの提供、地域ならではの食文化のブランド化、人の魅力発信、モニターツアーによる体験プログラムの整備など、実施主体者である日本版DMOの5者により25事業が実施された。

(四国ツーリズム創造機構、香川県観光協会、そのの郷四国の右下観光局、イーストとくしま観光推進機構)



【地域の観光資源を活用したプロモーション事業】

ウィズ、アフターコロナを見据えたプロモーション事業として、国内在住の海外旅行会社やメディア・インフルエンサー等を招請し、オンライン等による現地イベント・旅行博、セミナー等の開催、動画によるオンライン広告等を実施するなど、四国の魅力の認知度向上や、旅行商品の造成に係る情報発信を行った。

(四国運輸局、四国ツーリズム創造機構、各県)



メディア・旅行会社招請



イベント・旅行博、セミナー



動画、オンライン広告



取り組み例の紹介

【四国八十八景による魅力発信】

●四国八十八景選定地を巡って風景を満喫しながら現地特典を獲得したり、景品に応募することができる「電子スタンプラリー」を実施した。

（実施期間：2020年9月19日～11月30日）

景品を提供したり、ホームページで情報発信した。

●ガイドブック“いちおしの森&キャンプBOOK”を作成し、「日本美しい森 お薦め国有林」に選定されている剣山自然休養林を紹介した。

（四国運輸局、四国地方整備局、四国森林管理局、四国ツーリズム創造機構）



剣山自然休養林の紹介

【自転車を軸とした連携による魅力発信】

四国4県及び四国ツーリズム創造機構により組織するサイクリングアライアンス四国推進協議会（オブザーバー：四国地方整備局、四国運輸局、JR四国）では、JR四国と連携し、四国の主要24駅（各県6駅）にサイクルピット（自転車の組み立て・解体スペース）の整備を実施した。併せて各県では、サイクルスタンド・空気入れの整備、サイクリングロードの整備等について実施した。

（香川県、愛媛県、高知県）



サイクルスタンド・空気入れ



四国の主要24駅にサイクルピットを整備



サイクリングロードの整備



今後の取り組み方針（予定）

1) 広域周遊観光促進のための観光地域支援事業

- （一社）四国ツーリズム創造機構、（一社）その郷及び（公社）香川県観光協会等のDMOが中心となって策定した事業計画に基づく、訪日外国人旅行者の来訪・滞在等を促進する地域づくりを支援
- 滞在コンテンツの充実、受入環境整備、情報発信・プロモーションの実施

2) 地域の観光資源を活用したプロモーション事業

- 現地旅行会社向け事業（海外商談会・旅行会社招請等）及び現地消費者向け事業（海外旅行博・メディア招請等）等を実施

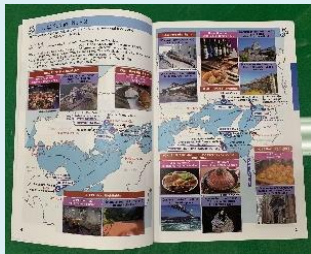
リーディングプログラム：クルーズ船受入環境の改善

国内外に向けた瀬戸内海の魅力の情報発信や、寄港地のWi-Fi整備、情報の多言語表記、SOLAS対応、おもてなし機運醸成、周辺観光ルート形成等クルーズ船の受入環境改善を図り、クルーズ船の誘致を促進。

取り組み例の紹介

[クルーズ船の魅力情報発信、受入環境整備]

- クルーズ船寄港時の観光モデルコースを作成し、船社に寄港地の魅力を発信（徳島県）
- 県内のツアー先観光施設等に対し、「新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うクルーズ船受入に関するアンケート」を実施した。（高知県）
- 「高知県クルーズ船受入時の新型コロナウイルス感染症対策運用マニュアル」を作成した。（高知県）



瀬戸内クルーズガイド

クルーズ船受入に関するアンケート



四国地方整備局はクルーズ船寄港拡大を実現させるため、港湾管理者、観光関係者、商工関係者等の参画を得て、高松港、坂出港、松山港を対象に、2017年5月～9月に課題と対応策を検討する「四国における瀬戸内海クルーズ振興検討会」を開催し、提言をとりまとめた。

「瀬戸内海クルーズ推進会議」では、広域連携による瀬戸内海クルーズのブランド力の向上を目指し、「クルーズの活性化」「地域のつながりの創出」「地域観光消費の増加」を図る事を目的に「瀬戸内海クルーズ推進アクションプラン」を策定するとともに、クルーズ船社への誘致活動に用いる「瀬戸内海クルーズガイド及びPR動画」を作成し、令和2年7月以降、クルーズ船社、関係機関への配布、「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」のHPIにてPR動画を公開した。



今後の取り組み方針（予定）

関係行政機関、交通・観光事業者等関係者は連携しながら、以下の取り組みを行う。

- ・瀬戸内海における関連自治体等の広域連携による戦略的な誘致活動の実施
- ・魅力的なクルーズプランの提案、情報発信
- ・歴史・文化等を活用した瀬戸内の島の魅力の磨き上げ
- ・寄港地における受入環境の整備、新型コロナウイルス感染症防止対策（安全・安心の確保等）
- ・船社への誘致活動、誘致に向けたセミナーの開催

具体的な取り組み状況

重点的な取り組み：【「広域観光周遊ルート」等による観光振興】

<p>広域周遊観光促進のための観光地域支援事業</p>	<p>【四国ツーリズム創造機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●四国広域観光推進調査事業 ●Visit Shikoku Travel Mart2020 ●多言語サイト拡充事業 ●四国遍路等FIT旅行者の利便性向上事業 (ほか1事業) <p>【香川県観光協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●四国4県広域連携東南アジア誘客事業 ●オーダーメイド型旅行商品造成事業 ●「Authentic Kagawa」体験プログラム整備事業 (ほか8事業) <p>【そらの郷】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●訪日外国人旅行者対流・滞在促進事業 (ほか4事業) <p>【四国の右下観光局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●外国人向け滞在型コンテンツ造成等事業 (ほか2事業) <p>【イーストとくしま観光推進機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●徳島県東部県域の特産品販売促進におけるフード & クラフトツーリズム向け着地型商品の造成 <p>【四国運輸局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●四国エリアにおける訪日外国人レンタカー利用者向け交通安全情報等の調査事業
<p>地域の観光資源を活用したプロモーション事業等を通じたインバウンド観光の振興</p>	<p>【四国運輸局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度は、2プロジェクト、8事業、16個別事業を実施した。 ●「海外旅行博・イベント」・・・NATAS（シンガポール）、WTM（イギリス）を実施した。 ●「セミナー（BtoB）」・・・米国旅行会社向け観光Webセミナーを実施した。 ●「純広告、印刷・映像」・・・Web、SNSにて情報発信、パンフ・PR動画の作成（6事業） ●「FAMトリップ」・・・国内在住の海外旅行会社、メディア、インフルエンサー等を実際に招請、又はオンラインにてFAMトリップを実施した。（7事業） <p>【中国四国農政局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●農山漁村振興交付金（うち農泊推進対策）により24団体を支援 ●農山漁村振興交付金（うち地域活性化対策）により19団体を支援 ●地元が行う、日本農業遺産「愛媛・南予の柑橘農業システム」(H31.2認定)の保全計画の取り組みを支援 <p>【中国四国地方環境事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●瀬戸内海国立公園及び足摺宇和海国立公園におけるプロモーションやコンテンツ造成のためのファミトリップの実施 ●「国立公園コンテンツ集2020」を作成し、瀬戸内海国立公園及び足摺宇和海国立公園の魅力を広げ発信
<p>日本風景街道による美しい街道づくり</p>	<p>【四国地方整備局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各四国風景街道において、地域ならではの景観・自然・歴史・文化等の地域資源を活かした活動を継続実施
<p>地方創生の核となる「道の駅」の機能強化等の推進</p>	<p>【四国地方整備局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「道の駅」「みなとオアシス」の機能強化等の推進 <p>地方創生の核となる「道の駅」については、2020年度「いたの」(徳島県板野郡板野町)が新規登録され、四国では88箇所となった。</p> <p>また、「みなとオアシス」については、2020年度に「みなとオアシス佐田岬はなはな」(愛媛県西宇和郡伊方町)及び「みなとオアシス因島・上島」(愛媛県越智郡上島町)が新規登録され、四国では14箇所となった。</p>

重点的な取り組み：【四国圏の特徴を活かした観光による交流促進】

<p>四国八十八景による魅力発信</p>	<p>【四国運輸局・四国地方整備局・四国ツーリズム創造機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●四国八十八景実行委員会では、四国八十八景選定地を巡って風景を満喫しながら現地特典を獲得したり、景品に応募することができる「電子スタンプラリー」（実施期間：2020年9月19日～11月30日）を実施。 <p>景品を提供したり、ホームページで情報発信した。（四国ツーリズム創造機構）</p> <p>【四国森林管理局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ガイドブック“いちおしの森&キャンプBOOK”を作成し、「日本美しの森 お薦め国有林」に選定されている剣山自然休養林を紹介。 <p>https://www.rinya.maff.go.jp/j/press/kokusou/210715.html</p>
<p>クルーズ船受入環境整備</p>	<p>【四国地方整備局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●瀬戸内海クルーズ推進会議で、広域連携による瀬戸内海クルーズのブランド力の向上を目指す目的で、「瀬戸内海クルーズ推進アクションプラン」を策定するとともに、クルーズ船社への誘致活動に用いる「瀬戸内海クルーズガイド及びPR動画」を作成し、クルーズ船社、関係機関への配布、「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」のHPにてPR動画を公開した。 <p>【徳島県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●クルーズ船寄港時の観光モデルコースを作成し、船社に寄港地の魅力を発信 <p>【高知県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県内のツアー先観光施設等に対し、「新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うクルーズ船受入に関するアンケート」を実施した。（2020年6月30日～7月10日） ●高知県高知港外国客船受入協議会市街地受入部会を開催した。（2020年9月15日） ●「高知県クルーズ船受入時の新型コロナウイルス感染症対策運用マニュアル」を作成した。
<p>「環瀬戸内海地域交流促進協議会」による圏域内外の交流活性化等の取り組み</p>	<p>【四国地方整備局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●環瀬戸内海地域交流促進協議会を開催し、産業連携や観光需要の復興に向けて取り組んでいくことで合意。（2021年3月）
<p>自転車を軸とした連携による魅力発信</p>	<p>【香川県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●サイクルスタンド等整備補助金制度を制定し、サイクルスタンド、空気入れの整備を15件支援した。 <p>【愛媛県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●サイクリングアイランド四国推進協議会の取組として、JR四国と連携し、四国の主要駅（24駅）にサイクルピット（自転車の組立て・解体スペース）を整備した。 <p>○サイクルピットの内容：</p> <ol style="list-style-type: none"> ①サイクルラック、空気入れの設置 ②窓口での工具貸出 ③窓口での輪行袋貸出 <p>○整備駅数：</p> <p>24駅（各県6駅）</p> <p>【高知県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ぐるっと高知サイクリングロードの整備 ・大豊町でのピクトグラム12.5km整備完了(7/20) →ぐるっと高知サイクリングロード全コース整備完了

重点的な取り組み：【四国圏の特徴を活かした観光による交流促進】

「アート」を軸とした連携による地域活性化	<p>【香川県】（瀬戸内国際芸術祭実行委員会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●瀬戸内芸術祭2019からの継続作品の公開を行うとともに、各種イベントやアーティストによるワークショップを開催した。
四国の歴史文化道による魅力発信	<p>【四国経済連合会】（歴史・文化道推進協議会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●四国語部交流会は新型コロナウイルスの影響で無期限延期 <p>【高知県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●2017年が大政奉還150年、2018年が明治維新150年に当たることから、2017年3月～2019年1月の間、高知県内各地の歴史文化施設を中心に貴重な歴史資料を展示するなど「志国高知 幕末維新博」を開催。 <p>この取組を通じて整えた歴史観光資源について、2019年以降の「リョーマの休日キャンペーン」を通じて継続的に情報発信中</p>

指標による進捗状況

2020年の四国における外国人延べ宿泊者数は17.6万人泊と過去最低値となった。日本人を合わせた延べ宿泊者数は894万人泊となり、38.4%の減少となった。（2019年：1,452万人泊）
出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」2020年確定値

課題と今後の対応

2020年は、新型コロナウイルスの影響により、国際線の運航中止に伴う訪日外国人旅行者の減少や、感染症の感染拡大に伴い日本人の国内旅行の手控え等から国内の観光需要の急激な落ち込みが見られ、特に観光産業（旅行業、宿泊業、観光バス・タクシー業、飲食業、物品販売業等）は裾野が非常に広いことから地域経済回復を目的に、観光需要喚起策「GoToトラベル事業」が7月22日から開始した。

一定の効果はあったものの、東京都、大阪市、札幌市、名古屋市、広島市等の都市部の感染症拡大に歯止めが効かず12月28日全国一斉停止となったが、GoTo事業再開に向けた新たな支援事業「地域観光支援事業」により、各県自治体が行う旅行割引への支援が始まるも、新型コロナウイルスの変異株の影響により、感染防止対策への支援も追加されたが、ワクチン接種率の向上や更なる感染防止対策が徹底されるなど、ウィズ/アフターコロナ時代の対策が必要不可欠である。

今後は、コロナ収束後を見据えた対策にシフトする必要があり、オンラインによるイベント・セミナーの実施や現地広告による情報発信、現地旅行会社、OTA等との友好関係の向上、メディア・インフルエンサーへの情報提供等に加え、ターゲット層の興味・関心度を向上させる受入環境整備、長期滞在してもらうためのエリアのコンテンツ造成、観光素材の高付加価値化への磨き上げ等を積極的に行う必要があり、従来からの交通機関の多言語対応の取組や災害時の安全確保、避難誘導等の多言語情報提供など、安全・安心・快適な訪日旅行ができるような受入体制づくりを推進していく。

リーディングプログラム：『四国少子化克服戦略』の推進

四国の官民が一体となって設立した「四国少子化対策会議」が2015年5月に策定した「四国少子化克服戦略」に基づき、出生率の大幅向上ならびに若年人口の流出減・流入増に資するプログラムを実行していくことを通じて、四国の少子化や人口減少を克服していく。

【四国少子化対策推進委員会】

[女性活躍推進、仕事と育児の両立支援に向けたシンポジウム（2021年1月 於 徳島県）]

子育て支援に積極的に取り組む企業に対する「女性活躍・子育て支援リーディング企業表彰」ならびに、「女性活躍成功の秘訣は男性にあり!～男性の育児がチーム我が家をつくる!～」をテーマに特別講演（講師：大阪教育大学教育学部 小崎恭弘氏）を実施。

この取り組みは女性の活躍推進や子育てと仕事の両立支援について、管理職や経営者の方々などに理解を深めてもらうことを目的としている。



【四国4県】

[四国暮らしフェア2020（2020年10月 於 東京都及びオンライン）]

東京会場及びオンラインで開催し、4県の移住相談員による個別相談や四国の魅力紹介、先輩移住者によるパネルディスカッション等をハイブリッド（リアル+オンライン）で実施。



【四国経済連合会】

[UIJターン者のWeb紹介]

四国へのUIJターン促進を図るため、UIJターンした若者にインタビュー取材し、（一社）四国若者会議のWebページで紹介。また、SNSを通じてWebの周知活動を行い、四国に関心のある若者にUIJターンの魅力を訴求した。



今後の取り組み方針（予定）

少子化対策については、「女性活躍・子育て支援リーディング企業表彰」や「女性活躍推進、仕事と育児の両立支援シンポジウム」等の取り組みを継続する。また、人口の域外流出抑制についても、引き続き四国で活躍するUIJターン者を紹介するWebページの内容充実などに取り組む。

具体的な取り組み状況

重点的な取り組み：【人口減少対策としての移住促進】

四国への移住促進事業の実施

- 四国4県が連携して「四国暮らしフェア2020」を東京会場及びオンラインで開催し、4県の移住相談員による四国の魅力紹介、先輩移住者によるパネルディスカッション等をハイブリッド（リアル＋オンライン）で実施。（2020年10月 来場者：延べ49組）
- 各県ごとにオンラインでの移住フェア等を開催。（4県合計20回）
- 各県がそれぞれ東京・大阪などに相談窓口を設置し、移住コンシェルジュ等を配置。

重点的な取り組み：【子育て支援制度の充実】

子育て支援施策の取り組み

- 四国少子化対策推進委員会と四国経済連合会の共催で「女性活躍、子育て支援リーディング企業表彰」を実施。（2021年1月 開催地：徳島県）

重点的な取り組み：【少子化・高齢化への対応策の強化】

少子化等への対応策強化

- 四国少子化対策推進委員会と四国経済連合会の共催で「女性活躍推進、仕事と育児の両立支援に向けたシンポジウム」を実施。（2021年1月 開催地：徳島県 参加者：約85名）
- 四国少子化対策推進委員会のプロジェクトとして、若者の流出減・流入増を目的とした事業を展開。
 - ・四国にUIターンした若者のインタビュー記事をWebで情報発信（新規2社、計11社）
 - ・大学の就職支援担当者と企業の採用担当者の情報交換会、オンラインセミナー及びオンライン、リアルでの面接会を開催。

重点的な取り組み：【「コンパクト＋ネットワーク」の構築】

立地適正化計画作成の取り組み

- 各市町にて計画作成に着手、作成・公表が進んでいる。（2021年3月現在22市町が作成・公表済、6市町が作成中）
- 徳島県と徳島大学が連携し、立地適正化計画の作成支援を目的とした「再生可能まちづくり研究会」を開催。

指標による進捗状況

1) 人口流出減・流入増に向けた取り組み

- 2020年の四国の人口の社会増減は▲8,988人（外国人除きでは▲9,344人）で、マイナス幅が前年の▲11,797人（同▲11,793人）から23.8%（同20.8%）縮小した。

【総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2020年）】

- 一方、2020年度の四国への移住者は8,252人で、前年の7,198人を14.6%上回った。

【四国4県資料（2020年度）】

2) 出生数向上に向けた取り組み

- 2020年の四国の出生数は22,884人で、前年の23,901人から4.3%減少した。

【厚生労働省「人口動態調査」（2020年）】

課題と今後の対応

人口減少は四国最大の課題である。人口動態は自然増減、社会増減（流出・流入）に分けられるが、四国においては、どちらも減少が続いている。このため、引き続き関係機関が連携・協働して、出生数増加と人口流出抑制・流入増の取り組みを同時並行で進めていく必要がある。

リーディングプログラム：四国圏の強みを活かしたものづくり産業の競争力強化

四国圏には素材産業などの産業集積や豊富な地域資源、高い技術力を有するニッチトップ企業が多数存在している。こうした強みを活用し、ものづくり産業における新たな事業展開や成長を促進することにより競争力の強化を図る。

取り組み例の紹介

[高機能素材関連産業の創出]

炭素繊維、CNF（セルロースナノファイバー）等の高機能素材を活用した新商品開発に取り組む企業の発掘に向けたセミナー等を開催し、関心のある企業を訪問するとともに、事業化・製品化に向けた個別プロジェクト毎の研究會や専門家派遣等の支援を実施。



CNF技術セミナー（高松市）

[技術競争力の強化によるイノベーションの促進]

都市圏の企業支援専門機関の協力を得て、四国の中堅・中核企業のブラッシュアップ、四国外企業とのマッチングを行うとともに、知的財産の適切な管理や経営ツールとしての活用促進のための相談対応等を実施。



マッチング検討会（高松市）

[健幸支援産業の創出]

新たな保険外サービス等の医療介護周辺産業や医療介護等の現場ニーズに対応したものづくりへの参入を促進するために、医療介護福祉の現場と企業等とのマッチング・交流会やセミナー等の開催、製品開発支援、展示会への出展支援等を実施。



今後の取り組み方針（予定）

- プロジェクトの発掘・組成と事業化に向けた支援の継続
- 関連機関との連携による支援ネットワークのさらなる強化
- 事業者等の学びや交流・連携の促進

具体的な取り組み状況

重点的な取り組み：【地域資源や技術を活かし、産学官の連携を深め、世界に通用する産業競争力を強化】

四国圏の強みを活かしたものづくり産業の競争力強化に向けた事業化支援

- 地域中核企業ローカルイノベーション支援事業等による事業化に向けた新たなプロジェクトの組成等を支援
- 知財総合支援窓口等を活用した外部専門機関や他地域支援機関との連携を強化
- “健幸”しこく分野横断情報交換会等とおしたノウハウの蓄積のためのセミナーや研修会等の実施

重点的な取り組み：【技術力や特産品を国内外へ売り込み、新たな市場を切り拓く】

四国産品の販路開拓に向けた商談会等

- 国内外の販路開拓に向けた展示会等への出展支援（関西機械要素技術展）
- 四国産品の認知度向上及び販売拡大に向けた四国フェア・物産展等の開催

重点的な取り組み：【産業の成長を支える人材の育成・確保】

産業の成長を支える人材の育成・確保に向けた研修会等の開催及び個別相談

- 四国の魅力を伝える四国暮らしフェア等の実施（四国暮らしフェア、地域おこし協力隊等交流勉強会、四国WEBセミナー）
- 各種支援機関等とのネットワーク構築による事業引継ぎに関する相談対応及びマッチング支援の実施

指標による進捗状況

1) 事業化支援件数

- 産業競争力の強化に資する事業化支援件数は2020年度末時点で694件となり、2019年度末時点より110件増加（約1.2倍）した。

2) 商談会等実施件数

- 国内外の販路開拓を推進していくための商談会等実施件数は2020年度末時点で193件となり、2019年度末時点より6件増加（約1.0倍）した。

3) 研修・説明会への出席者数、個別相談件数

- 産業の成長を支える人材の育成・確保に資する研修等への出席事業者及び個別相談数は2020年度末時点で6,849件となり、2019年度末時点より1,263件増加（約1.2倍）した。

課題と今後の対応

各取り組みが一定の成果を挙げてきていることから、各産業を取り巻く環境の変化等に対応しつつ継続的に取り組みを進めて行くことで、四国の事業者のさらなる競争力強化を図っていく。

5. 四国圏広域地方計画の進捗状況総括

(1) 各プロジェクトの課題と今後の対応

(1) No.1「支国」防災力向上プロジェクト

南海トラフ地震への備えや台風・豪雨等の自然災害に強い圏域の形成に向け、必要な取組が着実に進捗している。引き続き、四国8の字ネットワークの形成、地震・津波対策等を推進すると共に、各機関において実践的な防災訓練等を今後も継続して実施し、各計画やマニュアルの検証を行うことで実効性を高めていく。また、各機関の一層の連携強化、住民の防災意識の向上及び地域防災力の向上を図るとともに、所管施設の個別施設計画の策定・見直しを行い社会資本の長寿命化対策を進める。

(2) No.2「史国」伝統継承プロジェクト

行政、NPO法人等の様々な取り組みにより、国内外への四国遍路の魅力発信、遍路道の環境整備、おもてなし文化の活性化については着実に進んできており、引き続き、世界遺産登録に向けた取り組みとあわせ、遍路文化の保全と活用を推進する。さらに、人口減少・少子高齢化が進行する中で、地域における伝統的な文化の継承に向け地域一体となって取り組んでいく。

(3) No.3「視国」観光活性化プロジェクト

2020年は、新型コロナウイルスの影響により、国際線の運航中止に伴う訪日外国人旅行者の減少や、感染症の感染拡大に伴い日本人の国内旅行の手控え等から国内の観光需要の急激な落ち込みが見られ、特に観光産業（旅行業、宿泊業、観光バス・タクシー業、飲食業、物品販売業等）は裾野が非常に広いことから地域経済回復を目的に、観光需要喚起策「GoToトラベル事業」が7月22日から開始した。

一定の効果はあったものの、東京都、大阪市、札幌市、名古屋市、広島市等の都市部の感染症拡大に歯止めが効かず12月28日全国一斉停止となったが、GoTo事業再開に向けた新たな支援事業「地域観光支援事業」により、各県自治体が行う旅行割引への支援が始まるも、新型コロナウイルスの変異株の影響により、感染防止対策への支援も追加されたが、ワクチン接種率の向上や更なる感染防止対策が徹底されるなど、ウィズ／アフターコロナ時代の対策が必要不可欠である。

今後は、コロナ収束後を見据えた対策にシフトする必要がある、オンラインによるイベント・セミナーの実施や現地広告による情報発信、現地旅行会社、OTA等との友好関係の向上、メディア・インフルエンサーへの情報提供等に加え、ターゲット層の興味・関心度を向上させる受入環境整備、長期滞在してもらうためのエリアのコンテンツ造成、観光素材の高付加価値化への磨き上げ等を積極的に行う必要がある。従来からの交通機関の多言語対応の取組や災害時の安全確保、避難誘導等の多言語情報提供など、安全・安心・快適な訪日旅行ができるような受入体制づくりを推進していく。

(4) No.4「子国」支援対策プロジェクト

人口減少は四国最大の課題である。人口動態は自然増減、社会増減（流出・流入）に分けられるが、四国においては、どちらも減少が続いている。このため、引き続き関係機関が連携・協働して、出生数増加と人口流出抑制・流入増の取り組みを同時並行で進めていく必要がある。

(5) No.5「資国」産業競争力強化プロジェクト

各取り組みが一定の成果を挙げてきていることから、各産業を取り巻く環境の変化等に対応しつつ継続的に取り組みを進めて行くことで、四国の事業者のさらなる競争力強化を図っていく。

5. 四国圏広域地方計画の進捗状況総括

(2) 進捗状況総括

四国圏の発展に向けた目標の実現に向け、広域の見地から必要と認められる施策について広域的プロジェクトとして位置付けられた5つのプロジェクトに関し、計画策定以降の進捗状況の検証を行った。対象年度は原則として2020年度としたが、必要に応じて2021年度の取組状況も記載した。

各プロジェクトにおいて関係機関が連携して取り組んだ結果、指標による進捗状況では産業競争力の強化に資する「事業化支援件数」で2019年度末時点より110件増加（1.2倍）するなど、防災力向上、伝統継承、産業力競争力強化の各指標では概ね進展がみられた。

また、人口減少は四国最大の課題であるが、2020年度の「四国への移住者」は前年を14.6%上回っており、四国の人口の社会増減のマイナス幅は前年より31.2%縮小した。

これらより、四国圏広域地方計画が着実に進捗している状況が確認できたが、一方、観光活性化の指標においては、新型コロナウイルスの影響により四国における「外国人延べ宿泊者数」が17.6万人泊で過去最低値となるなど観光需要の急激な落ち込みが見られたため、これからは従前の取組に加え、ウィズコロナ、アフターコロナ時代を見据えた新たな取組を検討し実行していくことが求められる。

今後とも引き続き、激甚化・頻発化する自然災害に対する取組や、四国の自然を活かした個性ある地域づくりなど、四国圏の発展に向けて、より一層プロジェクトチームが連携・協働し、各プロジェクトを推進していくこととする。